

発行：北出経営労務事務所
〒910-0011 福井市経田2丁目302-1 フェルティル203号室
TEL：0776 (58) 2470 FAX：0776 (58) 2480
発行日：2013年8月1日

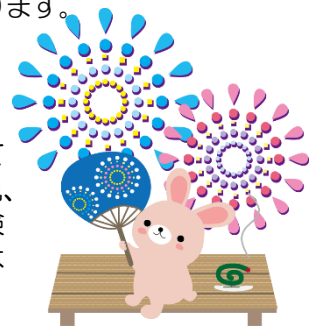
今月のことば●一歩先へ

何事も気づいたときにさっとすることが必要。常に一つ先の仕事をすることで緊急な案件が入ってきたときに余裕を持った対応ができる。

8月です。暑いですが(;´д`)事務所ではエアコンが毎日活躍しています♪♪(´▽`)♪♪♪
そこでエアコン節電豆知識 p(・n・)q ①エアコンは起動時の瞬間電力が高いので、こまめに電源を
入切するほうが多くの電気代がかかってしまいます。②除湿より冷房のほうがお得ということを知
ることがあるかも知れませんが、弱冷房除湿<冷房<再熱除湿の順で電気代がかかります。

お使いのエアコンの除湿機能を要チェック！！③室外機が日なたにある場合は、
日陰を作ってあげましょう。室外機の周りに物を置くのもダメですよ o(^-^o

先月号でもお伝えしましたが、7月末から職員の高間が産休に入り、また5人
体制に戻りました。変わったところといえば、男性職員数が女性職員数を上回って
しまったところ(「ロ」)だから余計に暑いんでしょうね～。パッと見、
社労士事務所じゃない感じになってます。業務では、労働保険
の年度更新・社会保険の算定基礎や調査が終わり、届出関係は
ちょっと一段落といったところです ♪(^-^♪ (前川)



御社の新入社員を更にパワーアップさせませんか？

セミナー案内

2013年 新入社員フォローアップ研修

貴重な新戦力の気持ちを引き締め、職場への定着を図るためには、今一度社会人としての意識を徹底させ、経験から得た自分の課題に正面から取り組ませることが効果的です。入社半年後のフォローアップで今後の仕事に対する意識向上を図ります。

◆セミナー内容◆

社会人として飛躍するコツの習得

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ①成功体験と失敗体験を活かす | ④上司へのメッセージ |
| ②自分を知る(エゴグラム) | ⑤目標の再確認及び目標の再設定・発表 |
| ③成果が上がる時間管理の方法を学ぶ | ⑥プロとアマの違い |

◆開催要項◆

日時：2013年9月25日(水) 9:30~12:30

会場：福井県自治会館202・203研修室

(福井市西開発4丁目202番地1 バードグリーンホテル横)

講師：シナジー経営株式会社 代表取締役 北出慎吾

費用：お一人様6,300円(税込)

(ただし、3月開催の新入社員研修に参加された方はお一人様5,250円)

テキスト代含む。

対象：新入社員の方、入社2年目ぐらいまでの方

定員：45名

セミナー内容の詳細、お申し込みは
<http://kkp-group.com/seminar>まで

事業主様、教育ご担当者様に研修内容を
ファイリングして
お渡しいたします。

大好評!



《講師プロフィール》 北出慎吾(きたでしんご)

特定社会保険労務士/人事コンサルタント

1976年福井県福井市生まれ。「中小企業を元気にする」を使命に掲げ、経営者サイドに立った社労士として、従業員数1名から700名規模の中小企業に特化した経営・人事コンサルティング、社会保険労務士業務を展開し、強い会社をつくるための人事制度、就業規則の作成、モチベーションアップの社員研修、ビジョン・行動指針づくりなど、経営者から高い評価を得て業績アップに貢献している。考える社員の育成、ビジネスマナーを中心とした新入社員研修は、延べ320人が参加している。

著書：「行列のできる社労士事務所の作り方」(2011年発行)

福井県商工会議所エキスパートバンク専門相談員、福井産業支援センター専門相談員、ケンキー株式会社現社外監査役。

けいえい ろうむ 相談室

社員からお父さんを健康保険の被扶養者に入れたいと言われたのですが、被扶養者に入れますか。そもそも、被扶養者の判断は何でしょう。



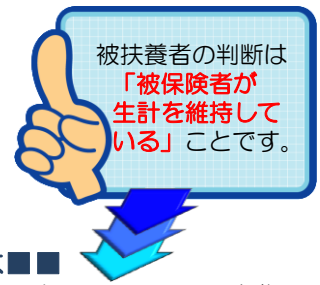
家族なら誰でも健康保険の被扶養者としては入れるわけではないので、被扶養者に入れるかどうか、判断できないですね。簡単にまとめてみましたので、下記に該当するかどうか照らし合わせてみてください。

■■認定基準■■

被扶養者として認定を受けるためには、**次のいずれの条件も満たす必要**があります。

＜認定条件＞

1. その家族は健康保険法に定める被扶養者の範囲であること。(※)
2. 後期高齢者に該当していないこと。(75歳未満)
3. 被保険者がその家族を**主として生計を維持していること**。
(=その家族の生活費を主として負担していること)。
4. 被保険者には**継続的に**その家族を養う経済的扶養能力があること。



■■被扶養者の範囲(※)■■

被扶養者の範囲は、被保険者と同居でなくてもよい人と、同居であることが条件の人がいます。

＜同居でなくてもよい人＞

1. 配偶者（内縁を含む）
2. 子（養子を含む）・孫・弟妹
3. 父母（養父母を含む）等の直系尊属

＜同居であることが条件の人＞

1. 上記以外の三親等内の親族（義父母・兄姉等）
2. 内縁の配偶者の父母、連れ子
3. 内縁の配偶者死亡後のその父母、連れ子

■■生計維持とは■■

上記の認定基準でいうところの 3・4 を指します。収入基準は、

- 60歳未満の方 … **年間収入130万円未満**
 60歳以上又は障がい者の方 … **年間収入180万円未満**

かつ

- ・同居の場合 …収入が扶養者(被保険者)の収入の半分未満
- ・別居の場合 …収入が扶養者(被保険者)からの仕送り額未満ただし、生活の実態を考慮して認定します。

(注)年間収入とは、雇用保険の失業等給付、公的年金、健康保険の傷病手当金や出産手当金など**被扶養者に該当する時点の年間の見込み収入額**。その時点から未来の収入です。

＜例えば＞

月20万円の給与で1月から6ヶ月だけ働き、7月から12月までは無職の場合。

(年間収入見込み額の考え方)

【1月時点】

(年間収入見込み額)

20万円×12(12ヶ月)=240万円>130万円

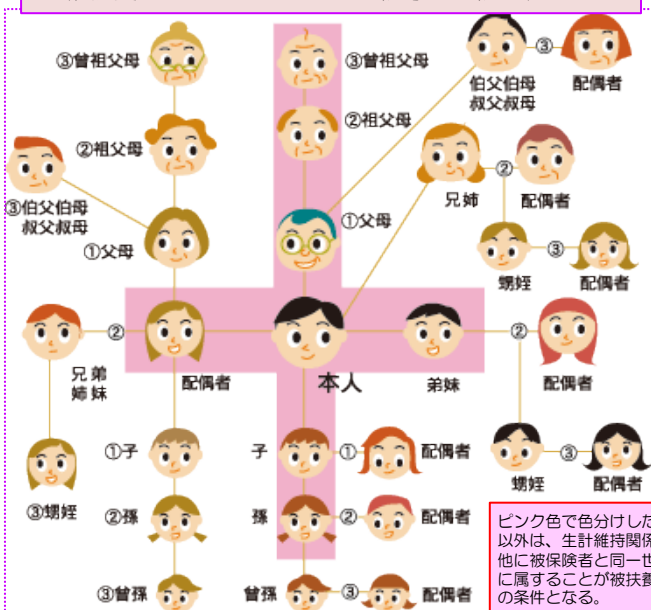
→1月～6月は被扶養者になれない。👤

【7月時点】

(年間収入見込み額) 0円×12(12ヶ月)=0万円<130万円

→7月から被扶養者になることができる。👤

●被扶養者として認められる三親等内の親族範囲図●



ピンク色で色分けした者以外は、生計維持関係の他に被保険者と同一世帯に属することが被扶養者の条件となる。



給与をもらっている方の場合

その方の労働時間、労働日数が働いている会社の正社員の所定労働日数、所定労働時間と比べて**共に3/4以上なら、被扶養者になれません。**
働いている会社で社会保険に加入することになります。



♥♥♥社労士さとうのワンポイントアドバイス♥♥♥

上記に該当すれば「被扶養者」として健康保険の給付を受けることができます。また、健康保険の被扶養者に対して家族手当を支給している会社は、被扶養者の変更がある時には注意が必要です。また、税法上の扶養と異なりますのでお気を付け下さい。

「5年勤めた社員から結婚の報告。会社としていくらのご祝儀を出せばいいのだろう？」
 「取引先の会長が亡くなったけど、香典としていくら用意すればいいのだろう？」
 仕事の中で慶事や弔事というのは意外と多いものです。社員の結婚や出産、取引先の突然の訃報など社内外を問わず慶弔見舞等のルールは非常に大事なものです。
 今回は、よくあるご質問のひとつ、慶弔見舞金についてまとめてみました。



会社としてのルールがあるといいんだけど…

■■ 社内の場合 ■■

慶弔見舞金の種類や対象者、金額などをまとめた「慶弔見舞金規定」の一般的な目安です。

勤続年数によって変えているところが多いです。

内容	対象	区分	金額目安
結婚 ※再婚の場合は半額	本人	勤続3年未満	10,000円
		勤続3年以上	30,000円
	子	—	10,000円
出産	本人	—	10,000円
	配偶者	—	10,000円
傷病見舞金	本人	勤続3年未満 (10日以上欠勤)	10,000円
		勤続3年以上 (10日以上欠勤)	20,000円
弔慰金	本人	勤続5年未満(業務上)	50,000円+供花、弔電
		勤続5年以上(業務上)	100,000円+供花、弔電
		勤続5年未満(業務外)	30,000円+供花、弔電
		勤続5年以上(業務外)	50,000円+供花、弔電
	配偶者	勤続5年未満	20,000円+供花、弔電
		勤続5年以上	50,000円+供花、弔電
	子、父母	勤続5年未満	10,000円
		勤続5年以上	20,000円

■■ 得意先の場合 ■■

福利厚生の一環として、社内の慶弔見舞金規定を作っている会社は多いと思いますが、得意先用を作っている会社は多くはありません。
 今のうちに整理しておきましょう。

POINT

規定は、支給対象者を明確に決めておきましょう。
 (例) 1. 正社員のみとする。パートタイマーは除く。
 2. 在籍期間6か月以上の者とする。

内容	対象	重要得意先 金額目安	通常の得意先 金額目安
結婚	社長	50,000円	30,000円
	子女	30,000円	10,000円
香典	会長、社長	50,000円+供花、弔電	10,000円+供花、弔電
	役員	30,000円+供花、弔電	10,000円+供花、弔電

いくらぐらいが相場なのか気になりますよね。一度作っておくと便利です。



ご不明な点は ☎0776 (58) 2470 までお電話下さい。

北出経営労務事務所 担当：北出

8月のおしらせ

夏真っ盛り。夏と言えば花火ですね。
今回は、県内各地で開催される花火大会の代表的なものをご紹介します♪

- 8月 2日(金) 福井フェニックス花火
- 8月 11日(日) 三国花火大会
- 8月 16日(金) 敦賀 とうろう流しと大花火大会



夏期休業のお知らせ

当事務所は、**8月14日(水)から18日(日)まで**夏期休業期間となっております。
8月19日(月)からは通常通りとなります。手続き等、お急ぎの場合はお早めにご連絡ください。よろしくお願ひいたします。

賞与支払届の提出

賞与を支給した場合は、5日以内に「賞与支払届」を、年金事務所及び厚生年金基金に提出します。また、賞与支払予定月等に賞与の支払が無かった場合でも、総括表の提出が必要になりますので注意が必要です。

編集後記

所長
北出
慎吾



夏というのに30代を過ぎてからめっきり海水浴には行かなくなりました。(笑) 代わりに近場のプールには子供と出沒します^^ プールに入る時は水泳キャップを被っているの自分でいうのもなんですが、結構面白い顔になるんです(笑)。高校球児みたいに頭真ん丸(*^.*^*)そして、必ずと言っていいほど知り合いに会います。世の中狭い! ちなみに先日も「ふくい健康の森」に行ったときは3名の知り合いに会いました。

8月といえばお盆休みですね~ ☆^▽^☆ 私は毎年母方の実家のある石川県輪島市に行って、帰りにお土産を持って妻の実家がある鯖江に行くというのが恒例行事になってます。輪島の家は携帯も繋がらない山の中なので、娘たちと一緒に探検したり、夏休みの自由研究をしたりして過ごします。今年はろうそくを作りたいと言っていたので、材料や製造方法をチェックしておかないと。入賞するとお祭りの時に飾られるので、今年こそ入賞めざしてがんばってお手伝いしなくては p(・∩・)q



前川
賢

佐藤
早智代



家に1台アナログテレビがあります。平成25年7月24日にテレビのアナログ放送が終了したので、そのテレビで放送が見れなくなってしまいました(ω、)しかし10年近く働いてくれたので、長い間、お世話になりました。お疲れ様でした(^人^)
でもまだまだ現役バリバリε=┐(´・v´)┌=3 今後は別の方法で使用していこうと思います。(まだ使用するのかっ! (笑))

夏ですね~。暑いのは苦手な橋本です(^_^)そこで夏バテ防止について! 去年は確からっきょうの話をしました。今回は「玉ねぎの甘酢漬け」の話をしたいと思います。母が大量に作って、私はいつもお裾分けをいただくだけなのですが、さっぱりしていて、ドレッシング代わりにサラダはもちろん、焼いたお肉やからあげ、冷奴にもおススメです。作り方はとっても簡単♪玉ねぎをスライスして甘酢に漬けておくだけ。冷蔵庫で1週間ほどもつので、常備しています。ぜひお試しを(*^_^*)



橋本
友美

坂野
孝太



今年の夏は暑くなりそうですね(汗) ニュースを見ていると、熱中症で病院に運ばれた!! そんな話題が後を絶ちません。体調管理には気をつけたいと思います。さて私事ですが、先日、福井県立美術館に行ってきました!! お目当てはもちろん、今話題沸騰中の「ミケランジェロ展」国内初披露の貴重な作品が多数展示されていましたよ。ぜひこの機会に足を運んでみてはいかがでしょうか?? 8月25日(日)までの開催です。